

航路事業 安全報告書

< 2008年 >



丹後海陸交通株式会社

平成20年7月31日

丹後海陸交通株式会社 安全報告書(2008)
(航路事業)

平素は天橋立観光船・伊根湾巡り遊覧船をご利用いただき、誠にありがとうございます。
従前より弊社では、経営トップをはじめ全従業員が輸送の安全の重要性を深く認識し、安全最優先の取組みを行ってまいりました。

本報告書は、海上運送法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。お客様からの声を今後の安全輸送に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

丹後海陸交通株式会社
取締役社長 松下 英秋

1. 基本的な方針

(1) 「一致協力による安全確保」

全社一致協力して輸送の安全確保に努める。

(2) 「規程の遵守」

安全に関する法令および規程をよく理解・遵守し厳正、忠実に職務を遂行する。

(3) 「状況の理解」

常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。

(4) 「確認の励行」

職務の遂行にあたり推測によらず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取扱いをする。

(5) 「人命優先」

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。

(6) 「情報の透明性」

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。

(7) 「改善」

常に問題意識を持ち、輸送の安全にかかる業務上の改善を行わなければならない。

2. 海上輸送の安全に関する安全目標

2008年度 海上輸送の安全目標

定量的な目標

衝突事故	衝突事故を発生させない。	(前年度発生0件)
乗下船時事故	乗下船時事故を発生させない。	(前年度発生0件)
機関故障	機関故障を発生させない。	(前年度発生0件)

定性的な目標

ヒヤリ・ハット報告制度により情報を共有し、日々の業務に反映させます。
内部監査制度により安全な運航体制を確立します。

3. 事故の発生状況とその再発防止措置

2007年度、国土交通省への海上運送事故報告はありませんでした。引き続き、従業員一同、連携を保って安全運航に心がけます。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 重点目標 乗下船時事故0件

乗下船時の転倒等は重大な人身事故につながる可能性が高いため、適切な案内誘導をして、乗下船作業を行うよう徹底します。

(2) 人材教育

当社では、輸送の安全確保のため乗組員研修会等へ参加する他、乗組員指導管理担当者の教育も行っています。

(3) 緊急時対応訓練

毎年、旅客船の事故を想定し、関係機関(海上保安署、警察署、消防署)と合同訓練を行っております。

5. 安全体制

役 職

役 割

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
総 務 部 長	投資に関する計画、予算に関する計画、要員に関する計画その他必要な計画に関する事項を統括する。
運 航 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、船長の職務権限に属する事項以外の船舶の運航の管理に関する統轄責任者。

運航管理補助者 運航管理者の職務を補佐するもの。
運航管理者代行 運航管理者が職務を執行できないとき、その職務を代行する者。

6. 地元の皆さまとの連携とお願い

(1)「お客さまの声をかたちにしています」

より安全で信頼される運航を行うため、2007年度に「お客様ご意見箱」を各駅に設置し、日々お寄せいただくご意見を業務に反映させます。

(2)「高齢者・お子様連れのお客さま、乗船・下船にご注意ください。」

高齢者・お子様連れのお客さま、観光船、遊覧船の乗船・下船時、十分足元を注意してください。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先

丹後海陸交通株式会社 営業部 営業企画課

京都府与謝郡与謝野町字上山田 641 番地 1

TEL 0772 42 0323

FAX 0772 42 0349

E-mail webmaster@tankai.jp